

## 平成 28 年度定時評議員会議事録

- 日 時 平成 28 年 6 月 24 日（金） 14：00～14：55
- 場 所 品川プリンスホテル メインタワー30階 「ダイヤモンド 30」
- 出席者 青木剛（水泳）、松崎康弘（サッカー）、菱沼信夫（スキー）、坂井利郎（テニス）、木村新（ボート）、中村康夫（ホッケー）、林孝彦（バレーボール）、弘田充宏（バスケットボール）、鈴木修（セーリング）、篠宮稔（ウエイトリフティング）、市原則之（ハンドボール）、笠井達夫（ソフトテニス）、宗像豊巳（軟式野球）、田中英壽（相撲）、春田恭彦（馬術）、山本正秀（フェンシング）、今井茂満（バドミントン）、柴田猛（弓道）、田村恒彦（ライフル射撃）、福本修二（剣道）、浪越信夫（近代五種）、真下昇（ラグビーフットボール）、尾形好雄（山岳）、山口徹正（カヌー）、宮崎利帳（アーチェリー）、建部彰弘（アイスホッケー）、片山幸太郎（銃剣道）、本戸歳知（クレール射撃）、中村ゆり子（なぎなた）、齋藤良太郎（ボウリング）、荒井久也（ボブスレー・リュージュ・スケルトン）、野端啓夫（野球）、早坂義博（綱引）、遠藤容弘（ゲートボール）、岡崎温（武術太極拳）、永田圭司（ゴルフ）、宮本英尚（パワーリフティング）、衣笠剛（バウンドテニス）、知念かおる（エアロビック）、伊部廣明（バイアスロン）、田邊哲人（スポーツチャンバラ）、京極努（ドッジボール）、碓井進（ペタンク・ブール）、霜觸寛（北海道）、田澤俊明（青森）、佐藤博俊（宮城）、鈴木斌次郎（秋田）、小川潔（山形）、遠藤均（福島）、堀口卓司郎（茨城）、荒川政利（栃木）、三戸一嘉（埼玉）、青木寛（千葉）、並木一夫（東京）、阿部徹（新潟）、丸山隆義（長野）、横嶋信生（富山）、向田和義（石川）、村木啓作（愛知）、東地隆司（三重）、柴田益孝（岐阜）、山本誠三（京都）、桂千恵子（大阪）、濱田浩嗣（兵庫）、福井基雄（奈良）、志場紀之（和歌山）、下岡博司（島根）、梶川政文（岡山）、久保田文也（広島）、原田俊（香川）、分木秀樹（徳島）、藤原恵（愛媛）、森下博輝（福岡）、東島敏隆（佐賀）、平田浩一（熊本）、高城国昭（鹿児島）、喜納武信（沖縄）、菊山直幸（中体連）、黒川光隆（スポーツ芸術）、高橋眞琴（女子体連）、大東和美（学経）、久保博（学経）、寺澤正孝（学経）、日比野弘（学経）、森正博（学経）、金子正子（学経）、佐藤広（学経）、荒川昇（学経）の各評議員

(理事) 張富士夫会長、岡本毅、監物永三、岡崎助一の各副会長、泉正文専務理事、大野敬三常務理事、有竹隆佐、市村仁、片野裕、河内由博、坂本和彦、坂本祐之輔、佐久間重光、竹田恆和、丹羽治夫、平田竹男、不老浩二、山下郁夫の各理事

(監事) 村田芳子監事

(公認会計士) 中島佳紀公認会計士

評議員総数 118 名、うち出席 88 名で、定款第 23 条により評議員会成立。

さらに、定款第 7 条に基づく加盟に関する決議を行うため、総評議員の 3 分の 2 以上の出席 (79 名) を超えていることを確認。

## 議 案

第 1 号 議長を選出について (張会長)

定款第 20 条第 3 項及び評議員会規程第 3 条に基づき、東京都体育協会の並木一夫評議員を選任することについて、これを諮り、出席評議員全員一致で可決された。

その後、並木評議員を議長として議事に入った。

第 2 号 議事録署名人の選出について (議長)

定款第 24 条第 2 項に基づき、並木議長の他に、有竹隆佐理事及び日本カヌー連盟の山口徹正評議員に依頼することについて、これを諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第 3 号 平成 27 年度事業報告及び決算について (泉専務理事、河内事務局長)

本会は、創立 100 周年を契機に「スポーツ宣言日本」を発表した。平成 25 年度には、同宣言に示した 3 つのスポーツの使命の達成に向けた今後 10 年の方策として、「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」を策定しており、平成 27 年度では、同推進方策の基本理念である「スポーツ立国の実現」に向け、国民スポーツ推進事業を積極的・効果的に推進した。

また、昨年 10 月に発足したスポーツ庁との連携・協力、2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会及び関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の成功に向け、それぞれの大会組織委員会と連携を図った。

『<公 1>国民スポーツ推進事業』のうち、「スポーツイベント開催」

では、第 70 回国民体育大会（和歌山県）及び第 71 回国民体育大会冬季大会（岩手県）を実施するとともに、「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」の具現化に向けた取組を行ったほか、「日本スポーツマスターズ 2015 石川大会」を、水泳競技をはじめとする計 13 競技により実施した。

「国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流を中心として、韓国、中国をはじめとするアジア各国とのスポーツ交流を実施するなど、諸外国との友好親善を図った。

「スポーツ少年団育成」では、「日本スポーツ少年団 第 9 次育成 5 か年計画」に基づき実施した諸行事を通して、青少年のスポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供するとともに、青少年の体力向上に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2013」に基づき、誰もが容易にスポーツに参加できる環境を整えるため、諸行事を通して、総合型地域スポーツクラブの諸活動を支援した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を実施し、スポーツ指導者の育成と資質向上に努めるとともに、スポーツ指導者の活用や活動促進を図った。

「スポーツ医・科学推進」では、「アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓発など、各種プロジェクト研究に取り組んだほか、日本アンチ・ドーピング機構及び加盟団体と連携・協力して、国体のドーピング検査を継続実施するとともに、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、本会情報誌「Sports Japan」の発行やホームページの充実に努めるなど、広報活動を通して本会ブランディングの向上を図った。

「社会貢献活動」では、「フェアプレイで日本を元気に」をテーマに、スポーツによる社会貢献活動の醸成に努めたほか、東日本大震災復興支援、秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰及び日本スポーツグランプリ顕彰を実施した。暴力行為等相談窓口では、スポーツにおける暴力行為等の根絶を目指し、日本スポーツ法支援・研究センターと協力し、加盟団体と連携して対応した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金交付及びスポーツ会館管理運営に取り組み、特に会館管理運営については、建設地を神宮外苑地区に移転し、日本オリンピック委員会とともに新会館を建設する計画を公表した。

『<収 1>マーケティング事業』では、協賛企業とのパートナーシップ

強化と新規協賛者の獲得に努め、『<収 2>出版物等販売事業』では、「Sports Japan」及び各種教本等を販売し、財源確保に努めた。

組織運営及び財政の確立への取組では、安定した本会財政の確立のため、加盟団体をはじめ、組織・機関及び関係者の理解と協力を得て、財源の確保に積極的に取り組んだ。

次に、平成 27 年度決算について、「貸借対照表」「貸借対照表 内訳表」「正味財産増減計算書」「正味財産増減計算書 内訳表」「キャッシュ・フロー計算書」「財務諸表に対する注記」「附属明細書」「財産目録」の財務諸表等に基づき、次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」が、前年度比 1 億 9 千 2 百 85 万 1 千 2 百 24 円減の 7 億 8 千 7 百 4 万 1 千 4 百 16 円となった。

「固定資産」は、前年度比 5 千 2 百 65 万 7 千 6 百 40 円減の 40 億 1 千 2 百 81 万 5 千 1 百 66 円となったことから、「流動資産」と「固定資産」を合わせた資産の合計は、前年度比 2 億 4 千 5 百 50 万 8 千 8 百 64 円減の 47 億 9 千 9 百 85 万 6 千 5 百 82 円となった。

「負債の部」では、「流動負債」が、前年度比 2 億 1 千 3 百 24 万 6 千 3 百 61 円減の 7 億 9 千 79 万 7 千 9 百 2 円、「固定負債」が、前年度比 3 千 5 百 63 万 4 千 5 百 68 円減の 4 億 5 千 55 万 6 千 18 円となったことから、「流動負債」と「固定負債」を合わせた負債の合計は、前年度比 2 億 4 千 8 百 88 万 9 百 29 円減の 12 億 4 千 1 百 35 万 3 千 9 百 20 円となった。

以上により、「正味財産」は、前年度比 3 百 37 万 2 千 65 円増の 35 億 5 千 8 百 50 万 2 千 6 百 62 円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」が、前年度比 3 億 1 千 5 百 69 万 9 千 2 百 32 円減の 39 億 8 千 8 百 12 万 7 千 3 円、「経常費用」が、前年度比 3 億 1 千 57 万 3 千 7 百 21 円減の 39 億 5 千 2 百 30 万 7 千 4 百 91 円となったことから、「当期経常増減額」は前年度比 3 千 59 万 5 千 5 百 11 円減の 3 千 2 百 12 万 8 千 12 円となった。

このほか、「経常外増減の部」の経常外費用、法人税等の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は前年度比 3 百 37 万 2 千 65 円増の 35 億 5 千 8 百 50 万 2 千 6 百 62 円となった。

なお、公益目的事業における「収支相償」の状況については、「正味財産増減計算書内訳表」の「評価損益等調整前当期経常増減額」において、

マイナス 4 千 4 百 71 万 7 千 80 円となり、また、「税引前当期一般正味財産増減額」が、2 千 1 百 10 万 1 千 4 百 9 円の黒字となっているものの、会館建替準備引当資産として積み増し計上した 7 千万円を差し引くと、マイナス 4 千 8 百 89 万 8 千 5 百 91 円となることから、収支相償の要件を満たした。

その他財務諸表等について説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 4 号 平成 28 年度第 1 次補正予算について (河内事務局長)

平成 28 年度予算については、去る 3 月 23 日開催の平成 27 年度臨時評議員会において承認を得ているが、平成 27 年度決算や平成 28 年度各種受取補助金等の決定・内定を踏まえ、第 1 次補正予算を編成した。

第 1 次補正予算編成の主な内容として、経常収益では、新たに「体力低下種目等の課題対策プログラムの開発等」を受託することによるスポーツ庁委託金の増のほか、受取補助金等の減額査定があり、現行予算額に対し、3 千 6 百 18 万円減の 40 億 4 千 5 百 2 万 8 千円を計上した。

また、経常費用については、「体力低下種目等の課題対策プログラム開発等」の受託に伴う諸経費の増のほか、総合型地域スポーツクラブ創設支援・自立支援・マネジャー設置支援における助成対象クラブ数の減に伴う実施経費の減少分や助成対象経費の減額査定分を調整するなどして、費用の減額補正を行った結果、現行予算額に対し、2 千 8 百 36 万 1 千円減の 42 億 6 千 6 百 5 万 7 千円を計上した。

以上により、当期経常増減額の合計額は、現行予算額に対し、7 百 81 万 9 千円減の 2 億 2 千 1 百 2 万 9 千円の減額を計上したことから、正味財産期末残高の合計額は、現行予算額に対し、3 千 2 百万増の 33 億 1 千 2 百 47 万 4 千円を計上した。

以上のとおり、平成 28 年度第 1 次補正予算について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 5 号 評議員会の議事録署名に関する定款の変更について (泉専務理事)

評議員会の議事録署名については、定款第 24 条の定めに基づき、これまで、議長 1 名、出席した理事のうち 1 名、出席した評議員うち 1 名の計 3 名が署名していた。しかしながら、昨年 10 月に行われた内閣府公益認定等委員会の立入検査において、現在の条項の表記方法であると、署名人は、議長、出席した理事全員、そして出席した評議員のうち 2 名とい

う内容で解釈されるという指摘を受けたため、本来意図していた署名人を議長、理事、評議員の 3 名とするためには、当該条項について表記方法を変更する必要があるが生じた。

以上のことから、定款の改定案について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 6 号 本会への加盟申請団体について (泉専務理事)

去る 4 月 12 日に、「公益財団法人日本体育施設協会」から加盟申請書が本会に提出された。このことに伴い、去る 4 月 27 日開催の平成 28 年度第 1 回「加盟・栄典部会」及び 6 月 6 日開催の第 2 回理事会において審査した結果、「加盟関係スポーツ団体」として、本会が示す加盟団体基準を満たしていることを確認した旨を説明。

については、「公益財団法人日本体育施設協会」を加盟関係スポーツ団体とすることについて諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 7 号 評議員候補者の推薦について (泉専務理事)

この度、これまで評議員に就任していた 5 名から、所属する団体の役員人事等により辞任する旨の届出が提出された。

本会の評議員については、定款第 17 条第 4 項で、加盟団体を母体とする候補者は、評議員会での決議により、評議員選定委員会に推薦できることとしている。

定款に定める本会の重要な事項を決議するため、さらに、本会が常に加盟団体と連携・協力し国民スポーツ推進事業を進めていくためには、後任の評議員を選任する必要がある。

については、「評議員及び役員選任規則」第 2 条第 1 項第 1 号により、各加盟団体を母体とし、評議員会が推薦する評議員候補者として、5 名を評議員選定委員会に対し推薦する旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

(1) 辞任者 (5 名)

川口仁志氏 (岩手県体育協会)

高橋悟氏 (神奈川県体育協会)

中嶋良立氏 (滋賀県体育協会)

太田光宣氏 (山口県体育協会)

小野力氏 (全国高等学校体育連盟)

- (2) 辞任に伴う後任候補者（5名）  
高橋光彦氏（岩手県体育協会）  
小野力氏（神奈川県体育協会）  
木村孝一郎氏（滋賀県体育協会）  
野村雅史氏（山口県体育協会）  
岡田正治氏（全国高等学校体育連盟）

## 報告事項

### 1. 会務関係

(1) 次期役員について （河内事務局長）

現在就任している役員（理事及び監事）の任期は、平成 29 年 6 月開催予定の定時評議員会終結の時までとなっている。そのため定款、評議員及び役員選任規則に基づき改選することとなるが、改選にあたり、学識経験理事候補者及び監事候補者を選定するための「次期役員候補者選定委員会」を設置し、委員会メンバーの編成は、業務執行理事、加盟競技団体、加盟都道府県体育協会及び外部有識者を予定していること、また、改選の手順は、本年 11 月中旬に加盟団体に対して理事候補者の推薦を依頼することから始め、最終的には明年 6 月開催予定の平成 29 年度定時評議員会にて選任することの 2 点について資料に基づき説明。

(2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の役員就任について （河内事務局長）

4 月 25 日開催の公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の理事会において、本会の岡崎副会長が同組織委員会の理事を退任し、同組織委員会の国内競技団体調整担当役員である「スポーツ・コーディネーション・オフィサー」に就任した。

また、同日開催の組織委員会評議員会において、本会の泉専務理事が、同組織委員会の理事に就任した旨を報告。

(3) 平成 28 年熊本地震の義援金の募集について （河内事務局長）

出席評議員に対し、義援金の募集について協力を依頼した。

また、第 2 回理事会での決議に基づき、6 月 22 日に熊本県体育協会に対し、見舞金 2 百万円を贈呈した旨を報告。

平田評議員（熊本県体育協会専務理事）から、義援金の取り組み及び見舞金に対する謝辞が述べられた。

## 2. その他

事務局から、今後の平成 28 年度理事会及び評議員会の日程について案内した。

また、平成 27 年度の事業概要を取りまとめた「SPORTS FOR ALL 2016」及び東日本大震災復興支援「スポーツこころのプロジェクト活動報告書 2015」を配布したことを報告した。

以上の諸報告をいずれも了承後、14 時 55 分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人日本体育協会

総務部総務課長 吉原 暁憲

総務部総務課係長 添谷 大輔